

世界の動向(パリ協定)

パリ協定(COP21で採択:2016年発効、2020年本格始動)

- 国連気候変動枠組条約に参加するすべての国が、温暖化問題に取り組むための仕組み



(出典)国連気候変動枠組条約事務局HPより

「世界の気温上昇を、産業革命以前に比べて2℃よりも十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」

15

地球温暖化に関する国内外の動向

世界の動向

■「IPCC※ 第6次評価報告書統合報告書」(2023.3公表)

温暖化を1.5℃と2℃に抑えるには、急速かつ大幅で、緊急に温室効果ガスの排出を削減する必要があると報告

※:気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change)の略。世界気象機関(WMO)及び国連環境計画(UNEP)により1988年に設立された政府間組織。気候変動に関連する科学的、技術的及び社会・経済的情報の評価を行い、報告書を作成、公表する。

■COP28 第1回グローバル・ストック・テイクの実施(2023.12)

グローバル・ストック・テイク:パリ協定に掲げる目標達成に向けて、世界全体の進捗状況进行评估
「1.5℃目標の達成に向けて行動が必要である」旨を改めて強調

■COP29 気候資金に関する新規合同数値目標(NCQG)の決定(2024.11)

「2035年までに少なくとも年間3,000億ドル」の途上国支援目標を決定

国の動向

■第7次エネルギー基本計画の策定(2025.2.18)

日本を取り巻くエネルギー情勢の変化を踏まえつつ、政府が新たに策定した温室効果ガス削減目標と整合的な形で、「第7次エネルギー基本計画」を策定

■地球温暖化対策計画の改定及び国の次期NDCの策定(2025.2.18)

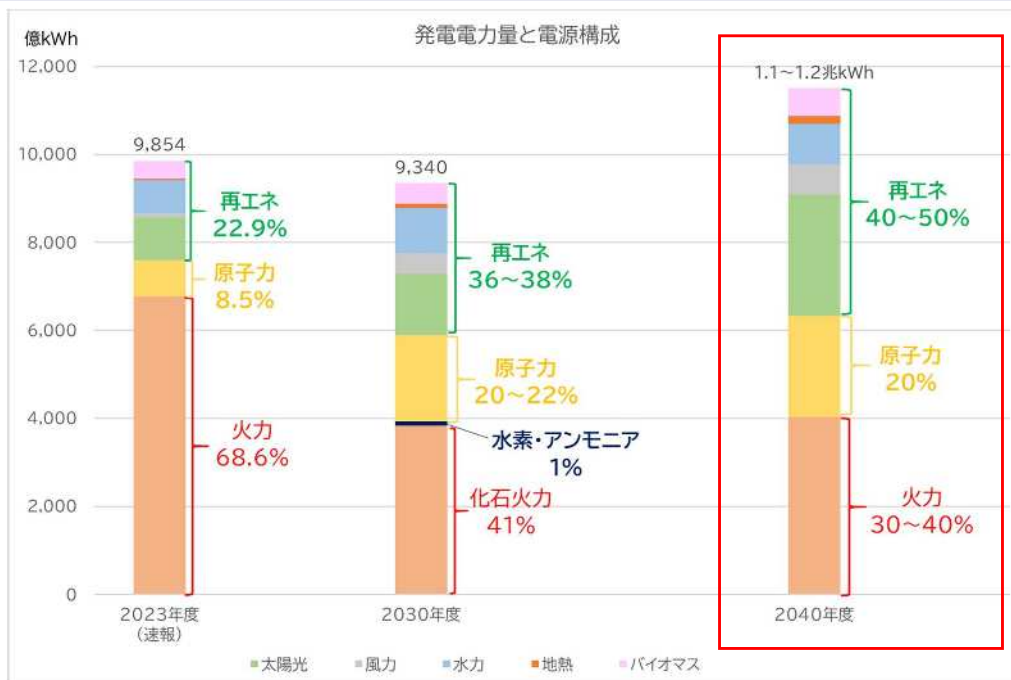
温室効果ガスの排出削減目標を定める「地球温暖化対策計画」の見直しを行い、パリ協定に基づく次期NDC(各国の温室効果ガス排出削減目標)を国連に提出

16

(参考)2040年度の電源構成(第7次エネルギー基本計画)

エネルギー需給の見通し

- 「エネルギー基本計画」を踏まえ、2030年度、2040年度のエネルギー需給構造の見通しが定められており、発電電力量及びその電源構成の内訳などが示されている。
- 2040年度には、電源構成の約半分を再生可能エネルギーが占める方針となっている。

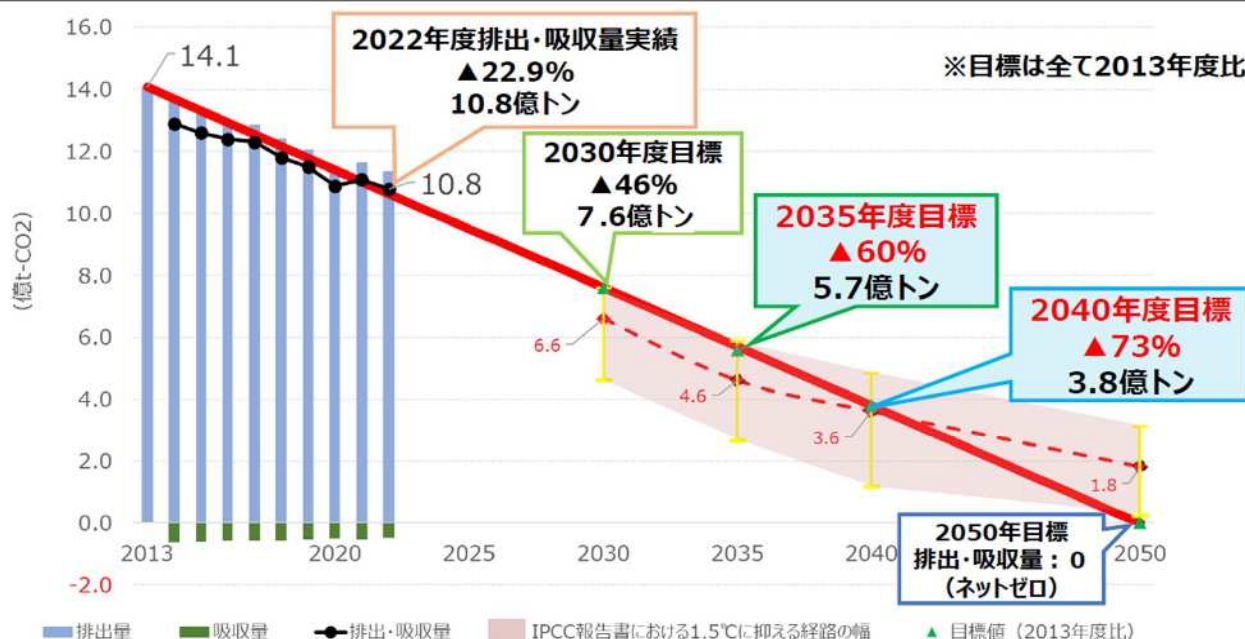


2030年度におけるエネルギー需給の見通し(令和3年10月)及び2040年度におけるエネルギー需給の見通し(令和7年2月)より、北九州市作成

17

国の次期削減目標(NDC)

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



出典: 地球温暖化対策計画の概要(令和7年2月)

18

(参考)主要国の温室効果ガス削減目標(NDC)

- 2025年3月21日時点で、2035年以降のNDCを提出している国は、日本を含めて18か国※。

※UAE、ブラジル、(米国)、ウルグアイ、スイス、英国、NZ、アンドラ、エクアドル、セントルシア、シンガポール、マーシャル諸島、ジンバブエ、カナダ、日本、モンテネグロ、モルディブ、キューバ

主要国のNDC		※黄色網掛け部分が2035年以降のNDC。	
	NDC等の目標	対象ガス	ネット・ゼロ 長期目標
日本	2035年度に▲60% (2013年度比) 2040年度に▲73% (2013年度比) ※2030年度に▲46%、50%の高みに向けた挑戦の継続 (2013年度比)	全てのGHG	2050年
米国	2035年に▲61-66% (2005年比) ※バイデン政権時に策定 ※2030年に▲50-52% (2005年比)	全てのGHG	2050年
英国	2035年に少なくとも▲81% (1990年比) ※2030年に少なくとも▲68% (1990年比)	全てのGHG	2050年
EU	2030年に少なくとも▲55% (1990年比) 2040年に▲90% (1990年比) ※欧州委員会案	全てのGHG	2050年
カナダ	2035年に▲45-50% (2005年比) ※2030年に▲40-45% (2005年比)	全てのGHG	2050年
ニュージーランド	2035年に▲51-55% (2005年比) ※2030年に▲50% (2005年比)	全てのGHG	2050年
スイス	2035年に少なくとも▲65% (1990年比) ※2030年に少なくとも▲50% (1990年比)	全てのGHG	2050年
中国	2030年までにCO ₂ 排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO ₂ 排出量を▲65%超 (2005年比)	CO ₂ のみ ※2035年までに経済全体で全てのGHGをカバーするNDC提出を目指す	2060年
インド	2030年までにGDP当たりCO ₂ 排出量を▲45% (2005年比) ※発電設備容量の50%を非化石燃料電源	CO ₂ のみ	2070年
ブラジル	2035年までに▲59~67% (2005年比) ※2025年までに▲48.4% (2005年比) 2030年までに▲53.1% (2005年比)	全てのGHG	2050年
UAE	2035年に▲47% (2019年比)	全てのGHG	2050年

出典：環境省資料

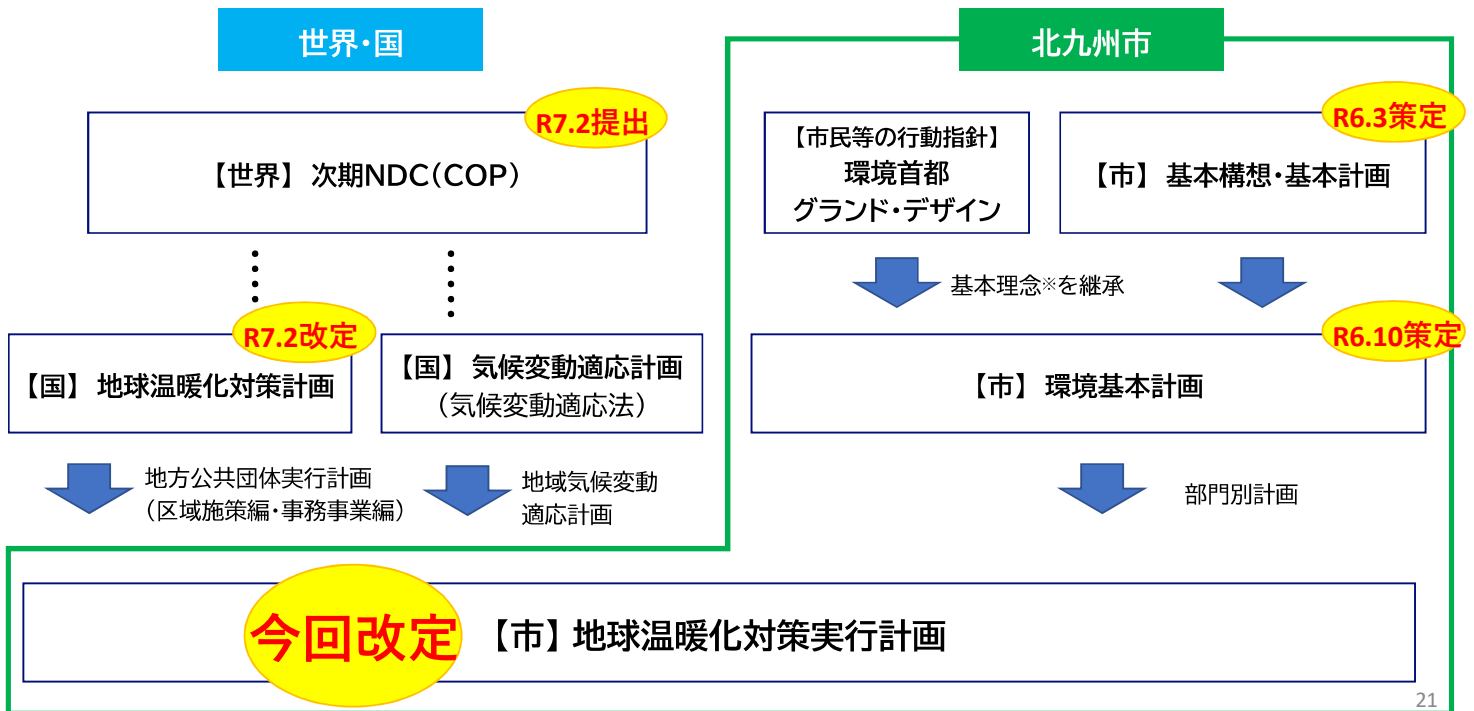
19

改定の方方向性(案)

20

改定の必要性

- 国内外の動向の変化
- 国の地球温暖化対策計画の見直し
- 市・新ビジョンの策定、市・環境基本計画の改定



21

改定の方向性(案)

現行計画の考え方(環境と経済の好循環)を踏襲しつつ、
国内外の動向やサステナビリティ(持続可能性)の視点を踏まえ、
2050年ネット・ゼロの実現に向けた環境先進都市としてふさわしい計画とする。
(計画期間：2026年度～2040年度)

- 1 環境先進都市としてふさわしい2035年と2040年の削減目標※を設定
※2013年度からのフォアキャスト及び2050年ネット・ゼロからのバックキャストの両面から設定
※基準年度は、国の地球温暖化対策計画と整合を図り、2013年度から変更しない
- 2 本市の持続可能な発展(家庭や企業にとって持続可能な社会経済システムの構築)のための施策の実施
(例：市民の脱炭素行動を促す広報・普及啓発、本市の強みを生かした再エネ・水素・サーキュラーエコノミーなどの先進的な取組 など)
- 3 「脱炭素社会の実現」に対する、市民や事業者の理解度向上
→2030年～2050年の社会を具体的にイメージできるよう、計画をより分かりやすく作成

脱炭素社会を実現(温室効果ガス排出量の削減)し、
「環境と経済の好循環」へ

22

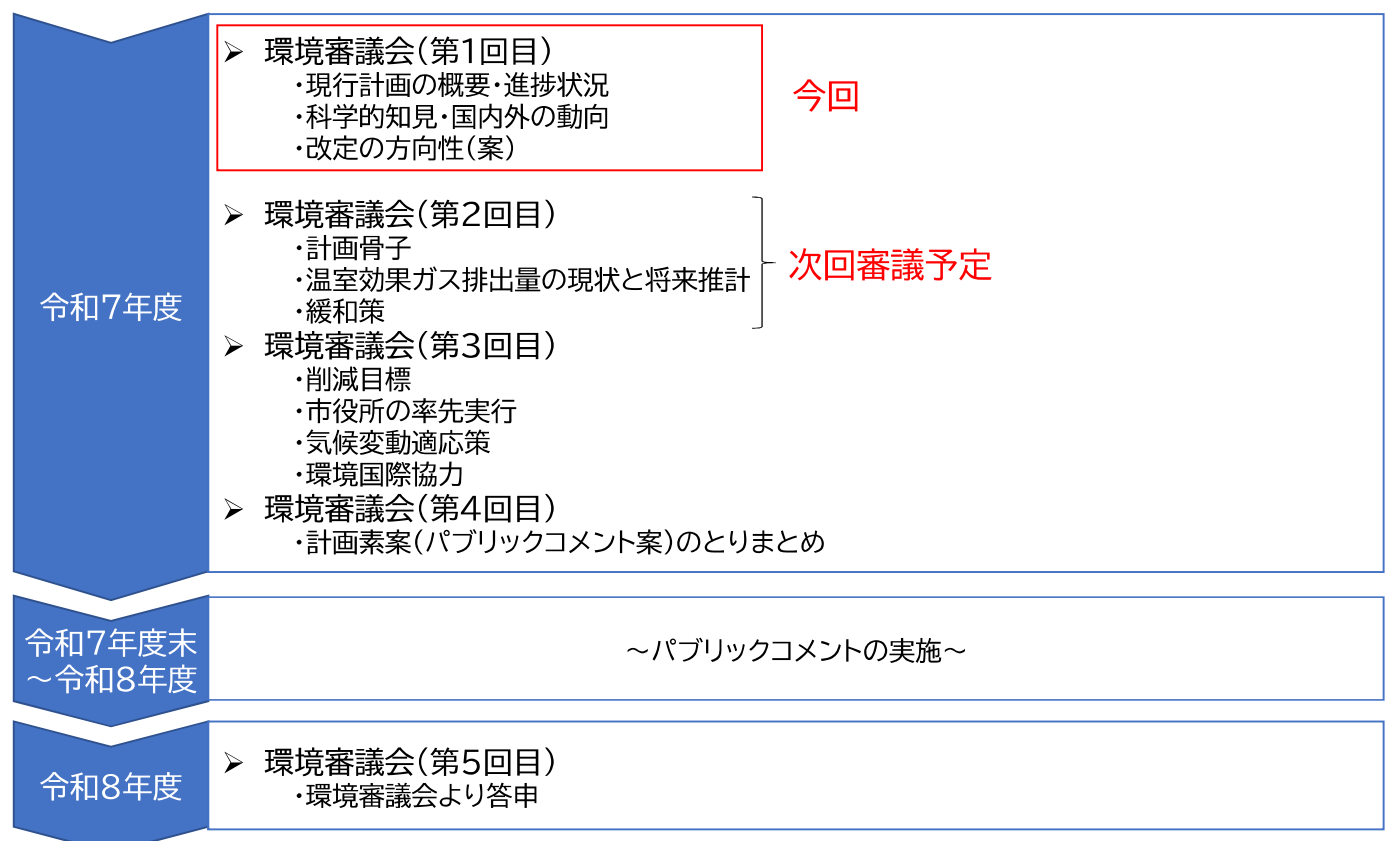
○市の地球温暖化対策実行計画は、国の政策に沿う目標より、市として責任が持てる政策についての目標が大事であり、KPIなどで分かるようにしてほしい

○市の地球温暖化対策実行計画の中に、サーキュラーエコノミーの観点も入れてほしい

23

今後のスケジュール(案)

○環境審議会を全5回開催予定



24